

亀山市有害獣被害防止対策事業補助金の 交付要件等が変わりました

問合せ 環境課生物多様性・獣害対策グループ ☎ 96-8588

4月1日から、「有害獣被害防止対策事業補助金」の交付要件等を変更しました。
申請する人は、改定後の交付条件や交付率などを必ず確認の上、手続きをお願いします。

補助対象

- 農林産物への被害防止が十分発揮できるもの(爆発機は除きます)
- 電気柵またはトタン、鉄線、網(ネット)板などにより作成された柵の資材購入費の一部

交付条件	交付率	限度額
2筆以上が連坦した農林地に2戸以上で防護柵を設置する場合	2分の1	1,000㎡未満: 10万円 1,000㎡以上3,000㎡未満: 12万円 3,000㎡以上5,000㎡未満: 14万円 5,000㎡以上: 16万円
1戸が所有する農林地で隣接する農林地がないまたは隣接する農林地と連続して防護柵を設置することが困難である場合	4分の1	1,000㎡未満: 5万円 1,000㎡以上3,000㎡未満: 6万円 3,000㎡以上5,000㎡未満: 7万円 5,000㎡以上: 8万円

※加算金は廃止しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



広報亀山句会 「亀山市 みんなの川柳」 作品募集

お題から発想したことを五・七・五の川柳にし、ぜひご応募ください。

お題 通う(お題に沿った作品であれば、句の中に「通う」の文字が使用されていなくても構いません。)

部門 ①子どもの部(中学生までが対象)

②一般の部(年齢制限なし)

募集期間 6月1日(月)～26日(金)(当日消印有効)

応募方法 右の二次元コードからご応募いただくか、必要事項を記入の上、文化課文化・人権グループへはがき、メールまたはファクスで応募してください。



二次元コード

必要事項

- ①応募部門(①子どもの部または②一般の部を選択)
- ②川柳作品(1人最大2句まで。ただし、入選は1人1句まで) ※お題に沿った作品とする
- ③氏名(フリガナ)
- ④ペンネーム(入選し作品が公表される際にペンネームを希望する場合は記載してください。)
- ⑤住所
- ⑥電話番号
- ⑦年齢

注意事項

- ▷ 応募作品は、未発表、自作の作品に限ります。
- ▷ 応募者の個人情報、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。
- ▷ 3句以上応募された場合、全句失格となりますのでご注意ください。

結果発表 広報亀山10月号で、部門ごとに特選作品1点と入選作品を氏名とともに掲載します(応募の際にペンネーム記載の場合は、氏名の代わりにペンネームを掲載します)。
※特選作品に選ばれた人には、亀山ブランド認定品をプレゼントします。

選者 一般社団法人全日本川柳協会

申込・問合せ

文化課文化・人権グループ
〒519-1192 関町木崎919-1
☎ 96-1224 FAX 96-2414
✉ bunkajinken@city.kameyama.mie.jp